事業所名　栗原市立はげまし学園

# 支援プログラム（児童発達支援）

作成日　令和7年3月10日

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 法人（事業所）理念 | | 「障害者一人ひとりが、意義のある生活を送るために」 | | |
| 支援方針 | | 児童一人ひとりの障害に応じた支援を行うことにより、心身の調和のとれた健康で情緒豊かな児童の育成をめざす。<br>（1）児童一人ひとりの能力や障害の特性に応じた支援に努める。<br>（2）職員は、常に自己研鑽に励み、職員自身の資質向上に努める。<br>（3）関係機関、家庭及び地域との連携を密にし、児童の支援に必要な環境整備に努める。 | | |
| 営業時間 | | 10 時　00 分から　15 時　00 分まで | 送迎実施の有無 | あり |
| | | 支　援　内　容 | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | ・健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援します。また、こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をします。<br>・日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのこどもが持つ機能をさらに発達させながら、こどもに適した身体的、精神的、社会的支援を行います。<br>・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下の摂食機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた支援を行います。<br>・こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等、生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援を行います。<br>・生活の中で、様々な遊びを通した学びが促進されるよう環境を整えます。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。 | | |
| | 運動・感覚 | ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、強化を図ります。<br>・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。<br>・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。<br>・感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。 | | |
| | 認知・行動 | ・一人一人の認知の特性を理解し、情報を適切に処理できるよう支援します。また、こだわりや偏食等に対する支援を行います。<br>・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。<br>・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ります。<br>・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行います。 | | |
| | 言語<br>コミュニケーション | ・障害の種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。<br>・相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行います。<br>・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、コミュニケーション能力の向上のための支援を行います。<br>・指差し、身振り、サイン等を用いて、意思の伝達ができるよう支援します。 | | |
| | 人間関係<br>社会性 | ・環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。<br>・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。<br>・感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、徐々に社会性の発達を支援します。<br>・大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。<br>・気持ちや情動の調整ができるように支援します。<br>・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援します。 | | |
| 家族支援 | | ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助を行います。<br>・こどもの発達上必要なことについての気づきの促しと、その後の支援を行います。<br>・保護者同士の交流の機会の提供を行います。 | 移行支援 | ・具体的な移行先との調整を行います。<br>・移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・保護者の意向・支援方法についての伝達を行います。<br>・家族への情報提供や移行先の見学調整を行います。<br>・併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有を行います。<br>・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整を行います。 |
| 地域支援・地域連携 | | ・こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整を行います。<br>・虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携を行います。 | 職員の質の向上 | ・資格取得のための研修へ職員を派遣するほか、職員が希望する研修にも積極的に職員を派遣します。<br>・より良い支援提供のため、検討の場を定期的に設けます。 |
| 主な行事等 | | ・入園式　・参観日　・家庭訪問　・個別懇談　・誕生会　・親子遠足　・こいのぼり会　・たなばた会　・運動会　・おたのしみ会　・豆まき会　・ひなまつり会　・園児検診　・機能回復訓練　・修了式 | | |